

2025年12月5日
第一フロンティア生命保険株式会社

当社の業務委託先におけるランサムウェア被害による情報漏えいについて

第一フロンティア生命保険株式会社（代表取締役社長：明石 衛、以下「当社」）は、当社の業務委託先（代表取締役：石田 浩、以下「審調社」）のネットワークに対する不正アクセスについて、2025年7月11日付「当社の業務委託先におけるランサムウェア被害による情報漏えいのおそれについて」にてご報告いたしました（※1）。

（※1） 2025年7月11日付「当社の業務委託先におけるランサムウェア被害による情報漏えいのおそれについて」

https://www.d-frontier-life.co.jp/corporate/news/pdf/20250711_shinchousha.pdf

このたび、審調社より当社のお客さま情報の漏えいにかかる調査結果の報告を受けましたので、本日公表させていただきます。

漏えいまたはそのおそれのある情報は、保険金等のお手続きが長らく未請求だった場合の所在確認や、ご契約後のお手続きにおけるお客さまの意思確認等に係る、面会・訪問した履歴があるお客さまの情報です。

漏えいまたはそのおそれのある情報の内容は以下の通りです。

【漏えいまたはそのおそれのある情報】

- ・審調社で配番した案件番号及び当社で配番した整理番号
- ・お客さま氏名

審調社で配番した案件番号及び当社で配番した整理番号は、案件を識別できるよう当業務専用に配番した番号のことと、本番号のみでお客さま個人を特定できるものではありません。本番号から個人を特定するには、審調社または弊社の業務システムでの照合が必要となります。当該システムへの不正アクセスは確認されておりません。

氏名が漏えいしたお客さまには、当社から順次個別にご連絡申しあげます。

なお、7月11日付のお知らせ（※1）にて漏えいのおそれのあるお客さま情報としてご報告しておりました証券番号・生年月日・住所・電話番号・性別・要配慮個人情報（病歴等）の漏えいは確認されておりません。また、現時点では漏えい又はそのおそれのあるお客さま情報の不正利用等による二次被害は確認されておりません。

お客さまをはじめとする関係者の皆さんに、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを心よりお詫び申しあげます。

新たにお知らせすべき内容が判明した場合は、速やかに情報を開示いたします。

本件に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ窓口へご連絡くださいますようお願い申しあげます。

審調社にて被害の内容と再発防止策について、本日公表されておりますので、あわせてお知らせいたします（※2）。

（※2） 審調社 2025年12月5日付 「不正アクセスに関するご報告とお詫び（最終報）」

<https://scs-21.co.jp/20251205-1/>

【本件に関するお問い合わせ先】

○ご契約の状況に係るご照会

第一フロンティア生命 お客様サービスセンター

電話番号：0120-876-126

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始などの休日を除く）

○今回発生したランサムウェア被害によるシステム障害に係るご照会

株式会社審調社 ランサムウェア問い合わせ窓口

電話番号：0120-481-781

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始などの休日を除く）